# 草地農業の確立めざす

## 牧野開発の構想

前記のとおり、阿蘇の牧野は大部分が急しゅんな道路を介し、外輪山上にひらけている。

したがって、農家集落から遠隔地にあり、朝夕家畜を見廻るようなことは困難であるが、改良適地としての要件である気象的な関係は、東北、北海道をしのぐ好条件で、特に雨が多く、積雪の少ない等の点は、経営的にはさらに優れた要件である。

しかしながら、これまでの開発の遅れが、前者に比し著しいことは、遠隔地なことに起因したことは事実であり、したがってこれが解決をはかることが本地域開発の成否を決する一大要素であると思われる。

そこで県は、昭和二十七年にに牧野試験地を設置し、以来県営放牧利用模範施設、農林省熊本種畜牧場の誘致等、実地に即した資料の整備と、技術の援助を得て、対策の立案にかかり、次のような方向を集約したのである。

■遠隔地に過ぎかつ、道路の貧弱さ、労力の不足は、道路を整備し、草地の造成と改良によって、牧草の生産量を高め利用のための諸施設の整備をはかり、家畜と人は山に登り、耕種部門と分離した経営で、徹底した草地農業を促進する。

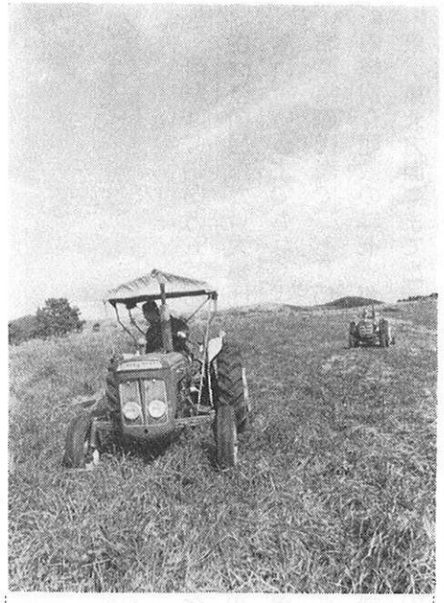

順調に進む大規模草地改良

■造成または改良した草地は、肉用素畜又は酪農に重点利用し、野草地を和牛の仔畜生産に利用。和牛については、肉と仔畜の複合形態、乳牛は放牧を主とした草地酪農経営の確立をはかる。

この場合、経営はすべて年間通じた現地飼育で、従来の「夏山、冬里」方式をやめ、余剰労力は他の耕種部門等の改善労力として活用できるよう配慮した。

■現況一で述べたとおり、牧野の立地的条件から、おおむね南北外輪山麓一帯と、山東部一帯に大別され内容も異なるので開発の手段もそれぞれ異なるのが当然である。

特に、当該地帯の農業経営の実態、家畜の動向、農家の受入れ態勢又は、他の関連事業の進み具合は重要な要素である。

県計画による家畜増殖の将来

| 区分 | 肉用牛 | 乳用牛 | 馬 | 計 | 1頭当り牧野面積 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ヘクタール | |
| 現況(38年) | 23,382 | 1,809 | 3,884 | 29,075 | 1.57 | |
| 45年 | 39,150 | 7,450 | 3,380 | 49,980 | 0.97 | |
| 50年 | 40,600 | 9,900 | 2,860 | 56,360 | 0.86 | |

したがって県計画では、次のような区分と重点事業を区分して行なうこととした。

### 一、北外輪山麓地帯

この地帯は、地理的にはもちろん、家畜の分布は小国、南小国の酪農地帯と、いわゆる阿蘇谷（阿蘇、一の宮、産山、波野の一部）の和牛地帯に分けられる。

しかし、牧野の地形、経営内容的には共通し、事業の内容で区分する要素はないので、酪農を優先して行なうこととした。

小国の酪農は、密度が高い反面、飼育技術の未熟さ、飼料基盤の乏しさから、増殖面では一進一退で、町村当局もこれが解決に意欲が高く、事業効果も大きいものと想定されたので、国の制度と併行して大規模草地改良事業を先行することにし、阿蘇各地は二次計画として実施することとした。

### 二、南外輪山麓地帯

この地帯は通称、南郷谷と呼ばれ、郡内で最も和牛の改良が進み密度も高く、肥育事業への関心も高く、全くの和牛地帯である。

しかし、牧野の規模は小さく、適地も点散している。したがって小中規模の改良事業に適し、和牛に関する計画が地につき易い感があるので、和牛改良基地として肉用牛の生産と、肥育事業の複合経営を確立させることとした。

これがため、久木野村に、「肉用牛繁殖育成センター」を設置し、周辺農家群の肉用牛経営改善の展示と、ひいては、肉用牛の維持拡大をはかることとした。

### 三、山東部地帯

この地帯は、蘇陽町、高森町の大部分及び波野村の一部を包含するが、面積、



規模に比し、地形複雑で、適地も分散し特に集落の点在、所有権の複雑な地域で共同又は協業方式を前提とする事業がまとまり難いので、小規模な草地改良事業と、牧乾草生産を結びつけ、小部落単位に普及させることとした。

特に本地域は耕種部門で高冷地そさいの栽培適地として相当の実績もあり、今後益々重点的な推進策が構ぜられる傾向にあり、商業的に経営の実績を持った農家群も多いので、牧乾草を企業的に生産し、高冷地そさいと同様、平坦地帯の畜産農家へ供給することは、有望な事業と思われ、この種事業を普及させることとした。

これがため、その突破口として、蘇陽町に「牧乾草生産施設」を設置した。

# 進む大規模草地改良

## 事業のあらまし

### ■大規模草地改良事業

本事業は、昭和三十六年から三カ年計画で、小国地区を空破口に実施したものであるが、草地造成四〇〇㌶を五団地に分け、小国町二一〇㌶（四団地）、南小国村一九〇㌶（一団地）、総事業費約一億六、〇〇〇万円を投じて施行したが、小国町三共牧場を初め、乳牛を中心とした現地飼育経営が軌道に乗り、特に三共牧場はその実績が優れ、昭和三十九年度全国農業祭において天皇杯を獲得し、名実共に草地農業の先駆的役割りを果している。

かって、この地区の乳牛（ジャージー種）は、舎飼経営で飼料基盤の乏しさ、飼養技術の未熟さ等から、泌乳量も極度に少なく、日量五㌔程度で、粗収入二〇〇円程度であった。

このような乳牛を対象に、草地を利用した放牧を主とした飼育方式とし、管理も特定な者が二～三名で、しかも、大集団を飼育する等極めて省力的、粗放経営でも乳量は倍加し、今日では各牧場共、平均乳量一〇㌔～一三㌔となり、粗収入四〇〇円～五〇〇円を上げている。

しかも、濃厚飼料は無給与と等しく、日量僅か二㌔程度の給与である。したがって、農家所得率は六〇％程度となり、余剰労力は山林労務、他作物の導入等、耕種部門等経営の合理化に指向され、明るい近代化が確立されつつある。

（註、本調査は、本年十月上旬に調査したものの紹介である。）

### ■国営等大規模草地改良事業

この事業は、小国地区の実績に鑑み、設計したが、牧野概況で述べたとおり、規模が大きく、多額の投資を必要とし、資金対策に大きな問題もあるので、基本工事（草地造成、道路整備、雑用水整備）等については国営とし、利用施設（電気導入、隔障物設置、看視舎、避難舎、飼料貯蔵施設、その他搾乳施設、トラクター導入等）経営的にみて選択施行ができる事業については町村営により整備することとした。

すなわち、草地改良面積一、七〇〇㌶を中核とし、総事業費約一七億円、うち国営工事費九億七、四〇〇万円、町村営約七億六〇〇万円となっている。

一方、完成時の生産目標年額は、乳牛部門約三億二、七〇〇万円、肉牛部門約三億二、五〇〇万円、合計六億五、二〇〇万円、関係農家約一、五〇〇戸に対し一戸当り純益配分額は、平均一〇万～一五万円を見込んでいる。勿論今次計画は四十五年度完成を目標に進めているが、計画達成時においては、残る一万数千㌶の牧野も順次開発して、県下畜産の種畜供給地或は、粗飼料供給地等として広く活用されることはいうまでもない。

### ■肉用牛繁殖育成センター設置事業

本事業は、食肉需要の増大に対処する対策の一つで、従来からの和牛濃密地帯及び改良並びに増殖地域の中に行なうもので、改良草地を利用し、優良なる肉用牛の繁殖と育成を行ない、繁殖用雌牛として当該市町村は勿論周辺市町村の農家群に供給し、肉用牛の維持拡大ひいては経営の改善、さらには、肉資源の維持拡大等国家的要請にも対応しようとする重点事業である。

本年度久木野村に設置するが、総事業費約一、四〇〇万円で、内訳は施設費六八一万四、〇〇〇円、家畜購入費七二〇万円である。

### ■牧乾草生産促進事業

用畜特に酪農の急激な伸びに伴ない、飼料、なかでも粗飼料の需要が増加した。このことは、用畜経営の比重が高まるにつれ益々需要が増加するが、現在県内にはキロ当り、三〇円～三五円或は四〇円ともいわれる牧乾草が北海道等から移入されている。

これでは酪農家も到底安定した経営は望めない。したがって、先に述べた山東部一帯の牧野を対象に供給地を造成する目的をもって、蘇陽町にその突破口として設置した。

計画出荷量は、年産三〇〇㌧を予定しているが、県内需要見込量約二、〇〇〇㌧に対し、約一五％程度で、今後益々この種事業の普及を期待している。

年末年始も新生活で…

■熊本県新生活運動協議会